

第 32 回火災防護検討会 議事録

1. 日 時 : 2025 年 12 月 12 日 (金) 13 時 30 分～14 時 30 分
2. 場 所 : 一般社団法人 日本電気協会 4 階 B 会議室 (Web 併用会議)
3. 出席者 : (敬称略)
出席委員 : 村松主査(中部電力), 香川副主査(関西電力),
浅野(日立 GE ヘルノハニュークリアエナジー), 大平(四国電力), 近藤(三菱重工業),
遠崎(九州電力), 時岡(中国電力), 橋本(北陸電力), 平田(北海道電力),
廣田(日本原子力発電), 宮本(原子力安全推進協会), 吉田(東芝エネルギーシステムズ)
(12 名)
代理出席者 : 早川(電源開発, 越膳委員代理), 杉本(東京電力 HD, 菌頭委員代理)
(2 名)
欠席委員 : 齋藤(東北電力) (1 名)
常時参加者 : 長岐(日本エヌ・ユー・エス)*1, 辻(日立 GE ヘルノハニュークリアエナジー),
森田(東芝プラントシステム) (3 名)
オブザーバ : 皆川, 松田(原子力規制庁) (2 名)
事務局 : 上野, 中山(日本電気協会) (2 名)
*1 : 議題(2)より常時参加者として出席

4. 配付資料

- 資料 No.32-1 原子力規格委員会 安全設計分科会 火災防護検討会 委員名簿
- 資料 No.32-2 第 31 回火災防護検討会 議事録 (案)
- 資料 No.32-3 JEAC4626,JEAG4607 改定要否検討の進め方について (案)
- 資料 No.32-4-1 2025 年度活動実績及び 2026 年度活動計画 (火災防護検討会案)
- 資料 No.32-4-2 2026 年度各分野の規格策定活動(火災防護検討会案)
- 資料 No.32-5-1 ISO CD 18195 検討報告書
- 資料 No.32-5-2 第 57 回安全設計分科会議事録 (案)
- 資料 No.32-5-参考 ISO CD 18195 (本文・付属書翻訳)

5. 議 事

事務局から、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後、議事が進められた。

(1) 定足数確認

事務局から、代理出席者 2 名の紹介があり、分科会規約第 13 条（検討会）第 7 項に基づき、主査の承認を得た。現時点で代理出席者を含め 14 名の出席であり、分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項に基づく議案決議に必要な出席数（委員総数の 3 分の 2 以上）を満たしていることを確認した。また、事務局から常時参加者 2 名及びオブザーバ 2 名の紹介があり、オブザーバ参加について分科会規約第 13 条（検討会）第 11 項に基づき、主査の承認を得た。その後、事務局から配布資料の確認があった。

(2) 委員の変更

事務局より、資料 No.32-1 に基づき、前回検討会以降、下記委員が新委員として承認されたとの紹介があった。その後、新委員の挨拶があった。

- ・新委員 浅野委員（日立 GE ヘルパニュークリアエナジー）
- ・新委員 大平委員(四国電力)
- ・新委員 遠崎委員（九州電力）
- ・新委員 時岡委員(中国電力)
- ・新委員 廣田委員（日本原子力発電）

また、事務局より、下記の常時参加希望者の紹介があり、分科会規約第 13 条（検討会）第 8 項に基づき常時参加者として承認するかについて、分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項に基づき、会議室挙手及び Web の挙手機能により決議の結果、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

- ・長岐氏（日本エヌ・ユー・エス）

(3) 前回議事録の確認

事務局より、資料 No.32-2 に基づき、前回議事録案の説明があり、特にコメントはなく正式議事録として承認された。

(4) JEAC4626, JEAG4607 改定要否検討の進め方について

村松主査より、資料 No.32-3 に基づき、JEAC4626,JEAG4607 改定要否検討の進め方について説明があった。作業分担については別途調整することとし、スケジュールについては来年 4 月上旬にキックオフ、必要に応じて作業会を通じて 8 月下旬にチェック結果を集約、9 月頃に検討会にて方向性を出したいとの説明があった。

(主なご意見・コメント)

- ・ 2026 年度に分科会及び規格委員会に報告することを意識したスケジュールなのか。
→ 分科会開催の機会に合わせて報告するのでも、来年度末の次年度活動計画の中で改定要否検討の結果について報告するのでも、何れでもよいかと考える。
- ・ 前回改定においては、新規制基準対応ということで非常に多くの物量があったが、今回も新規制基準対応における議論、運転経験等も含めた新知見及び規格基準も相当な

物量があると思われるため、分担を早めに決めて、作業会の設置等、具体的な検討をお願いしたい。作業会の設置については、次回検討会にて説明するようお願いしたい。
→ 4月に検討会を開催する際に、速やかに作業に移行できるよう準備したいと思うので、協力をお願いしたい。

(5) 2026年度活動計画について

村松主査より、資料 No.32-4-1 及び資料 No.32-4-2 に基づき、JEAC4626 及び JEAG4607 について、2025 年度実績としては事業者からの至近の改定ニーズ及び大きな環境変化はなかったことと本日の検討会開催実績を記載、2026 年度は 5 年毎の改定要否検討を行う計画としているとの説明があった。

(主なご意見・コメント)

- ・ 前回の改定以降、JEAC に書いた内容と事業者の設計実態とで異なる部分が出てきていると思う。事業者が今後はそれを今後のスタンダードとしていくというつもりであれば、規格を変えた方がいいと考える。そこで、事業者ニーズがないというのが気になるのだが、事業者からはどのような話を聞いている状況なのか。例えば、JEAG4607-2021 の p.53 のフローにおいて、「※3」の説明では、火災感知器の多様化は火災防護を行う機器等に対して実施して、それ以外の場所については消防法、建築基準法だけしかやらないと言っている。しかし、最近聞いているところでは、会社によって濃淡はあるような気もするが、区域の中では全域でやらなければいけないという話があるようである。しかもそこでは、火災源の有無も議論されているようなので、それがスタンダードのようであれば、見直しをしてもよいのではないかと考えている。
- 個々の審査状況において、規格に記載している以上に感知器の取り付けをしているということは聞いている。基本的には米国の規制対象を踏まえて進めていきたいと考えている。一方、安全施設のエリアには感知器が必要ということで、それ以外のエリアには感知器を付けることによって安全性にどのくらい寄与するかということもあり、個々の審査状況を見ながら規格としてどうあるべきかということももう少し議論する必要があるのではないかと考えており、現状、速やかに規格に反映すべきとの意見は出てきていないと認識しているものの、今後、議論が進み、標準的にやるべきであるということについては、反映していくことが必要と考えている。
- ・ 改定をしない場合はなぜしないのかという資料を結構準備した経験がある。いろいろと乖離しているが事業者として民間規格としてはこれでいいのではないかとということであれば改定せず、そうでない場合は改定することになると思うが、もし改定をしないのであれば、整理をして我々としては認知していかなければいけないと思うので、その辺りも事業者から聞き取りをお願いしたい。
- そのようなところも整理しながら、改定要否について検討していきたいと思うので、

協力をお願いしたい。

(6) ISO 18195 改定案に対する意見募集について

村松主査より、資料 No.32-5-1 及び資料 No.32-5-2 に基づき、ISO /CD 18195 の意見募集に対して提出した検討報告書について説明があった。また、次のステップとして DIS の検討依頼があれば、メール等により協力をお願いすることになるとの説明があった。

(主なご意見・コメント)

- ・ ISO の意見募集は日本電気協会に直接来るのか。
- ISO の国内対策委員会というものがあり、日本電気協会がその事務局をしている。
- ・ DIS の検討依頼があれば、検討会は開催するのか。
- 分科会にかける前に、メール等で皆さんからの意見をもらう場を設ける、あるいは内容によっては検討会を開催するなど柔軟に対応したいと考える。

(7) その他

1) 次回火災防護検討会開催について

- ・ 来年 4 月上旬に開催し、規格改定要否検討の実務に移行していく予定。

2) 前回議事録（資料 No. 32-2(8)2) JEAC4626 と JEAG4607 の改定ニーズについて）について

- ・ 「前回エンドースは取り下げたが」という話と、「エンドースについてのニーズを確認していただき」との話があるが、エンドースを目指すような予定があるのか現状の考えを教えていただきたい。
- 産業界からのエンドースのニーズが高まっているかという点、そうではない。前回改定した時に、電気協会の中でエンドースはどうなのかといった話があったと聞いており、そのようなことによりエンドースされていないといった経緯があるといったところは押さえつつ、今後どうしていくのか検討したいと考えている。
- ・ エンドースを目指すのであれば、規制庁側の対応も発生するし、審査の実例に合わせていくのかどうかというようなところにも関係してくると考え、質問した。

以 上